

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

高島市準備委員会

第1回輸送交通専門委員会



日 時：令和4年7月15日（金）午後2時

場 所：高島市役所新館2階教育委員会室



キャッファイ

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



チャッファイ

目 次

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会輸送交通専門委員会委員名簿	1
---	---

○報告事項

(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要について	2
(2) 高島市開催競技および開催予定施設について	4
(3) 開催準備経過について	5
(4) 開催に向けたスケジュールについて	9
(5) 高島市準備委員会組織図について	10
(6) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市開催推進総合計画	11
(7) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会専門委員会規程	15

○議事

第1号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市輸送交通基本計画案	18
--	----

第2号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市警備消防防災基本計画案	20
--	----

○参考資料

参考資料1

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会会則	21
--	----

参考資料2

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市開催基本方針	25
---	----

参考資料3

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会総会から常任委員会への委任事項	26
---	----

参考資料4

第79回国民スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針	27
---	----

参考資料5

第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針	37
--	----

参考資料6

大会で使用するキャラクターについて	40
-------------------	----

参考資料7

滋賀県会場地市町内定配置図	41
---------------	----

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会
輸送交通専門委員会委員名簿**

(順不同・敬称略)

番号	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	委員長	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明
2	副委員長	滋賀県警察本部高島警察署	交通課長	藤田 幸典
3	委員	西日本旅客鉄道(株)近江今津駅	駅長	入江 定勝
4	委員	滋賀県高島土木事務所	次長	松田 勝彦
5	委員	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所堅田維持出張所	出張所長	二上 章司
6	委員	国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局	首席運輸企画専門官	野口 英樹
7	委員	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
8	委員	高島交通安全協会	会長	竹脇 一美
9	委員	高島市消防団	団長	荒木 保秀
10	委員	政策部危機管理局防災課	課長	藤原 忠実
11	委員	都市整備部(土木課)	次長	横井 康裕
12	委員	都市整備部都市政策課	課長	石黒 太嘉史
13	委員	消防本部警防課	課長	池田 賢治

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要について

1 概 要

国民スポーツ大会（現在の国民体育大会）は、昭和21年（1946年）に京都府を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催され、以降、各都道府県の持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的に開催される、国内最大の国民スポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から身体障がいのある人を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、平成4年（1992年）から知的障がいのある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国体終了後に同じ開催地で開催されている大会で、障がいのある人が、競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される、障がい者スポーツの全国的な祭典です。

2 大会名称、愛称、スローガン、マスコットキャラクター、イメージソング

○大会名称：第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

※国民体育大会は、令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称は国スポ（こくすぽ）となります。

○愛称：「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」

○スローガン：「湖国の感動 未来へつなぐ」

○マスコットキャラクター：「キャッフィー」・「チャッフィー」

○イメージソング：「シャイン！！」作詞作曲歌唱 yokko さん



3 主 催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となり、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県および会場地市町に、その他の関係団体を加えたものとなります。

4 開催時期等

【国民スポーツ大会】

○開催時期：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）※7/14の日本スポーツ協会理事会にて正式決定される予定

【全国障害者スポーツ大会】

○開催時期：原則として国スポ直後

○開催期間：3日間

障スポ会期	
優先順位①	令和7年10月25日(土)～10月27日(月)
優先順位②	令和7年11月8日(土)～11月10日(月)

5 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

(1) 正式競技（37競技）

○毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

○隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレ射撃（滋賀国スポでは、ボクシングを実施）

(2) 特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

(3) 公開競技（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ

県民の国スポへの参加機会を設けるとともに、生涯スポーツの推進を図ることを目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外の競技で、県内に居住している方々を参加対象として実施。

ウォーキング、スポーツ拳法、インディアカ、ソフトバレーボール等

【全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技（14競技）

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球（サウンドテーブルテニスを含む）、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技

広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催間で協議の上、決定されます。

知的障害者バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、ゴールボール

報告事項 2

高島市開催競技および開催予定施設について

【国民スポーツ大会】

競技名	種別	開催予定施設	開催形式
ウェイトリフティング	成年男子 女子 少年男子	滋賀県立安曇川高等学校体育館	単独開催
ソフトボール	成年女子	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	共同開催 (東近江市(成年男子)・ 草津市(少年男子)・ 守山市(少年女子))
銃剣道	成年男子 少年男子	新旭体育館	単独開催
高等学校野球(軟式)		高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	共同開催 (甲賀市)

【全国障害者スポーツ大会】

競技名	障がい区分	開催予定施設	開催形式
ソフトボール	知的障がい	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	単独開催

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	対象者	開催予定施設	開催形式
里湖で地域を結ぶ ウォーキング	県内在住者	高島市内	単独開催

報告事項 3

開催準備経過について

年度	年月日	主体	経過概要
H24	平成25年 2月14日	県	県知事が県議会(平成25年2月定例会)の提案説明において、第79回国民体育大会を招致したい旨を表明
	平成25年 3月22日	県	県議会(平成25年2月定例会)において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H25	平成25年 4月11日	県	滋賀県、滋賀県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
	平成25年 7月24日	国	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	平成25年10月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会の開催
H26	平成26年 5月26日	県	第1回国体開催準備市町担当者連絡会開催 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催(主会場を彦根総合運動場に決定)
	平成26年11月20日	県	第2回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H27	平成27年 4月24日	県	第3回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成27年 8月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
	平成27年 9月28日	市	「紀の国わかやま国体」【和歌山市】視察
	平成27年12月25日	県	第4回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H28	平成28年 8月 3日	県	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催会場地市町第二次内定【ソフトボール(成年女子)】</u>
	平成28年12月21日	県	第5回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 3月17日	県	第6回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H29	平成29年 6月13日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において、両大会のマスコットキャラクター「キャッフィー・チャッフィー」が決定
	平成29年 7月11日	県	第7回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 7月31日	県	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催会場地市町第三次内定【銃剣道・高等学校野球(軟式)】</u>
	平成30年 1月22日	県	第8回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年 3月19日	県	第9回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H30	平成30年 5月21日	県	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催会場地市町第四次内定【ウェイトリフティング】</u>
	平成30年 6月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ(こくすぽ)」とすることを承認
	平成30年 6月29日	県	第10回国体開催準備市町担当者連絡会開催

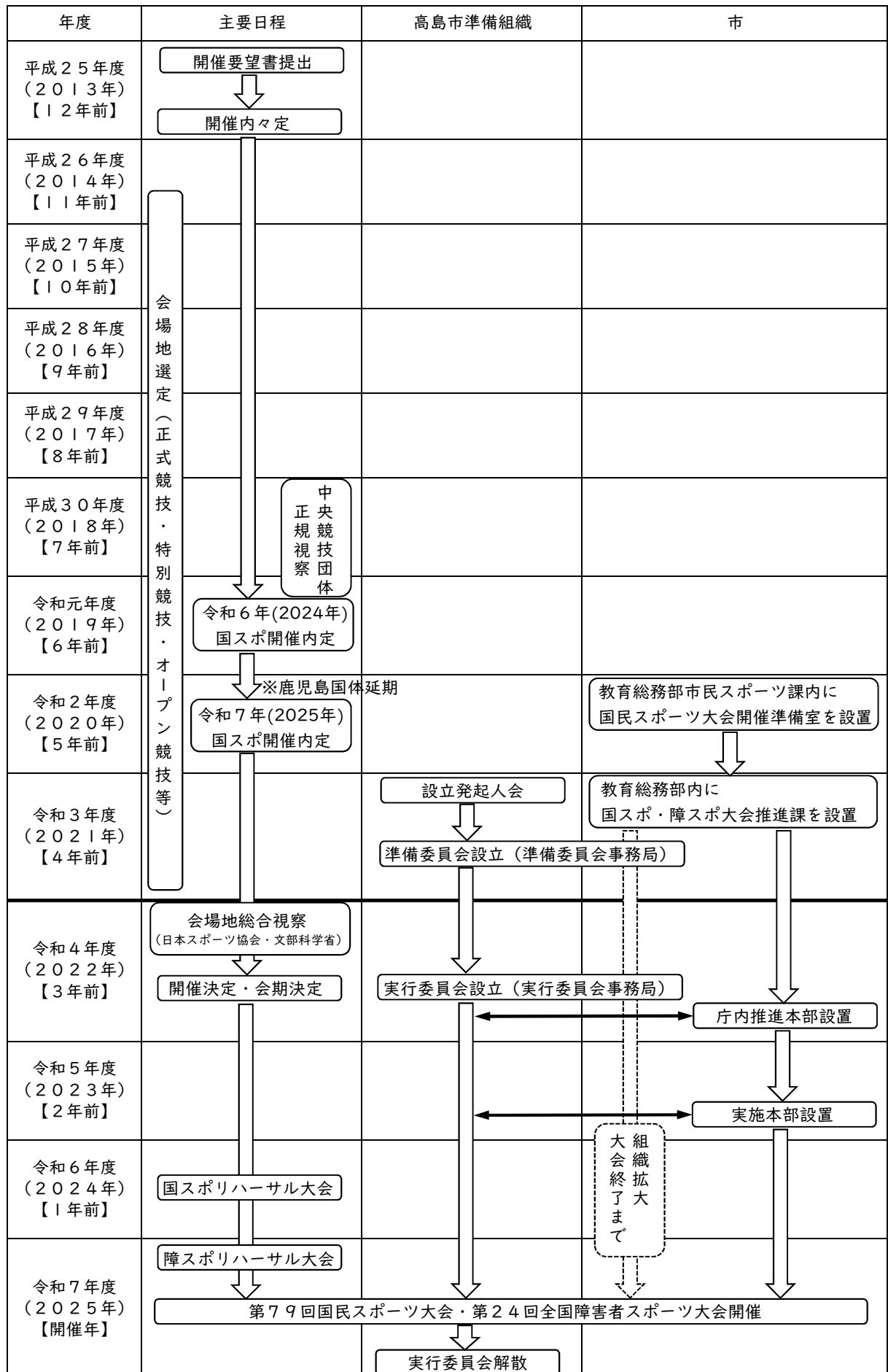
年度	年月日	主体	経過概要
H30	平成30年 8月20日	市	中央競技団体正規視察【銃剣道】実施
	平成30年 9月27日	県	第11回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年10月 2日	市	「福井しあわせ元気国体」【福井市・永平寺町】視察
	平成30年10月 5日	市	「福井しあわせ元気国体」【小浜市】視察
	平成30年11月 7日	市	中央競技団体正規視察【ソフトボール(成年女子)】実施
	平成30年11月19日	市	中央競技団体正規視察【高等学校野球(軟式)】実施
	平成30年11月30日	県	第12回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年12月18日 ～19日	市	「福井しあわせ元気国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小浜市】出席
	平成31年 1月17日 ～18日	市	「福井しあわせ元気国体」ソフトボール競技会(成年男子)に係る事業概要説明会【越前市】出席
	平成31年 1月31日	市	中央競技団体正規視察【ウエイトリフティング】実施
	平成31年 2月12日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において、両大会の愛称「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動 未来へつなぐ」が決定が決定
R1	令和 元年 5月 9日	県	第13回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 5月17日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催障スポ会場地市町第一次内定【ソフトボール】
	令和 元年 6月 3日	県	県知事、県教育委員会教育長および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、公益財団法人日本スポーツ協会会長および文部科学大臣に対し、「第79回国民体育大会開催申請書」を提出
	令和 元年 6月 6日	県	第14回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 7月17日	国	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
	令和 元年 9月 2日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 元年 9月 6日	県	第15回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 9月19日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 元年11月12日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 元年11月13日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 元年11月22日	県	第16回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年12月18日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球(軟式)】
R2	令和 2年 4月 1日	市	市教育委員会事務局市民スポーツ課内に国民スポーツ大会開催準備室を設置(専任1名、兼務1名)
	令和 2年 5月14日	県	第17回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会書面開催
	令和 2年 6月 1日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第8回常任委員会および第8回総会書面開催
	令和 2年 6月17日	県	第18回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催

年度	年月日	主体	経過概要
R2	令和 2年 7月 1日	県	<u>ソフトボール(成年女子)開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u> <u>デモンストレーションスポーツ実施競技内定【里湖で地域を結ぶウォーキング】</u>
	令和 2年 6月19日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、鹿児島県にて開催予定の第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の延期を発表
	平成 2年 9月 4日	県	第19回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	平成 2年 9月24日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 2年10月 8日	国	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、令和7年開催の第79回国民スポーツ大会の開催地として滋賀県に内定
	令和 2年10月20日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフトボール・フットベースボール】 国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 2年11月12日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウェイトリフティング】
	令和 2年11月20日	県	第20回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 2年12月 4日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年 1月27日	県	第21回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 3月22日	県	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>滋賀県開催準備委員会第9回常任委員会開催</u> <u>障スポ開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u>
R3	令和 3年 4月 1日	市	市教育委員会事務局内に国スポ・障スポ大会推進課を設置(専任2名、兼務1名)
	令和 3年 4月30日	県	第22回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 5月28日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立発起人会開催</u>
	令和 3年 6月18日	県	第23回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 8月 3日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催
	令和 3年 8月26日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、三重県にて開催予定の第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の中止を発表
	令和 3年 9月13日	県	第24回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年10月28日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 3年11月 5日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年11月11日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立総会・第1回総会開催</u>
	令和 3年11月18日	市	「いちご一会とちぎ国体」【小山市】視察
	令和 3年11月19日 ～21日	市	全日本総合女子ソフトボール選手権大会【栃木県大田原市】視察
	令和 3年11月22日	市	「いちご一会とちぎ国体」【壬生町】視察
	令和 3年11月23日	市	全日本・全日本女子ウェイトリフティング選手権大会【新潟県津南町】視察

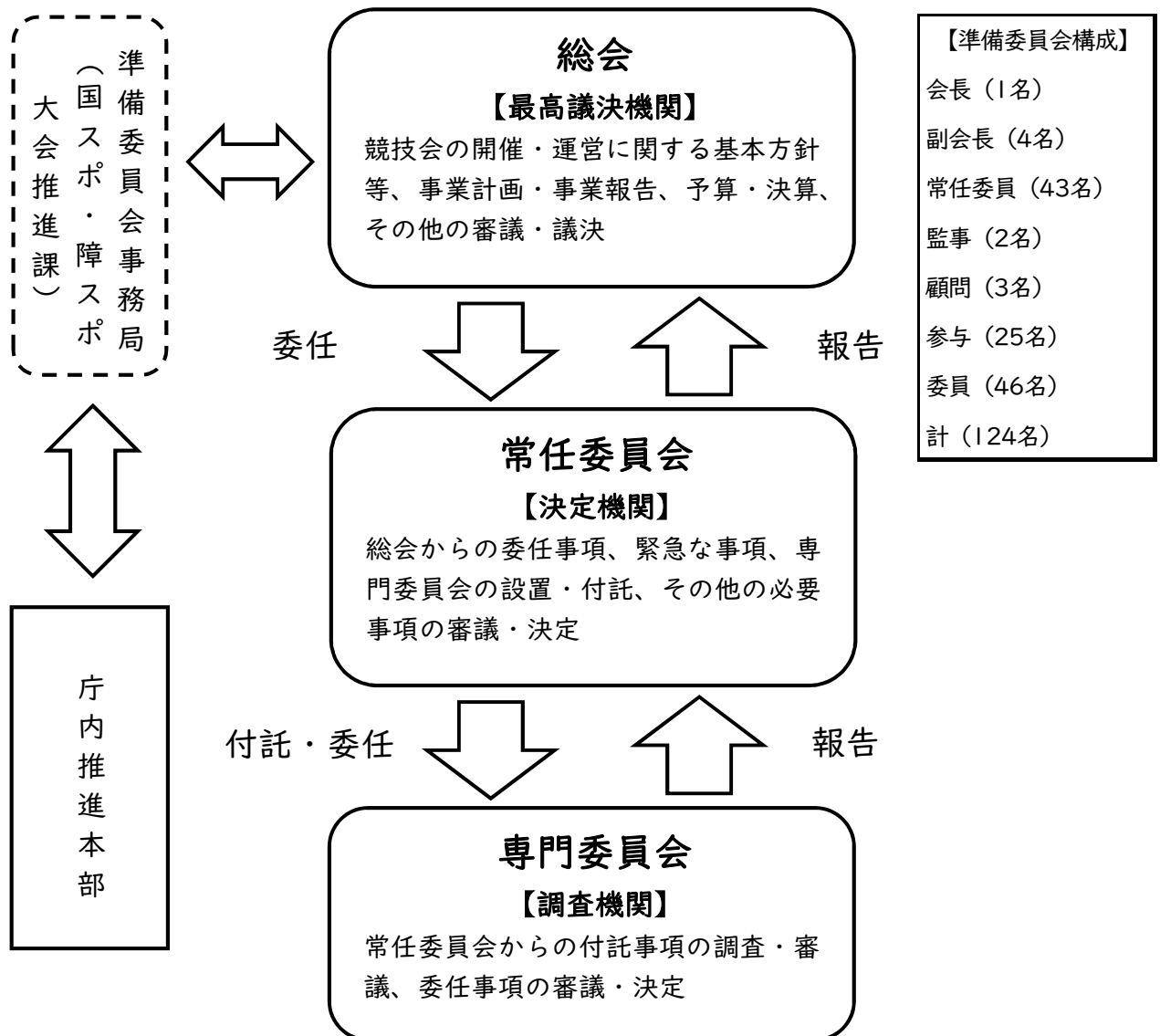
年度	年月日	主体	経過概要
R3	令和 3年12月17日	市	「三重とこわか国体」【熊野市】視察
	令和 4年 1月27日	県	第25回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 2月15日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回常任委員会開催（書面開催）</u>
	令和 4年 3月17日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グランドソフト ボール・フットベースボール】
R4	令和 4年 4月19日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第1回常任委員会書面開催
	令和 4年 4月27日	県	第26回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 5月 7日	市	「いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ」【那 須烏山市（ウォーキング）】視察
	令和 4年 5月21日 ～22日	市	「いちご一会とちぎ大会リハーサル大会」【大田原市（ソフト ボール）】視察
	令和 4年 6月19日	市	「いちご一会とちぎ国体リハーサル大会」【壬生町（銃剣 道）】視察
	令和 4年 6月29日	県	第27回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 7月14日 （予定）	国	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、本県が第7 9回国民スポーツ大会の開催地として正式決定 第24回全国障害者スポーツ大会の開催地として正式決定
	令和 4年 7月14日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回総務企画専門委員会委員開催</u> <u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回宿泊衛生専門委員会委員開催</u>
	令和 4年 7月15日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回競技式典専門委員会委員開催</u> <u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回輸送交通専門委員会委員開催</u>

報告事項 4

開催に向けたスケジュールについて



高島市準備委員会組織図について



【専門委員会（案）】 ※名称等については必要に応じて変更する

- 総務企画（総合計画、財務、広報、市民協働、観光・接伴 等）
- 競技式典（競技、式典、施設 等）
- 宿泊衛生（宿泊、医事・衛生 等）
- 輸送交通（輸送、交通、警備、消防 等）

●常任委員会議決案件（専門委員会付託事項）

※柱となる基本計画等については、常任委員会からの付託事項として、専門委員会で審議承認を行い、常任委員会で審議決定となる。

●常任委員会報告案件（専門委員会委任事項）

※基本計画に基づき具体化した要項、要領等については、常任委員会からの委任事項として、専門委員会で審議決定を行い、常任委員会及び総会で報告することとなる。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市開催推進総合計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、高島市民総参加により、本市の歴史や文化、恵まれた自然などの地域資源を全国に発信するとともに、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指し、高島市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

I 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のものとせず、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツで高島を元気にする大会となるよう、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらした魅力あふれる両大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、歴史や文化、自然など高島の多彩な魅力を全国に発信する。

(4) 市民協働

市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、積極的に参加する気運を高めることで、市民総参加のもと、一丸となって両大会を盛り上げていく。

(5) 観光・接伴

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただける心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用または借用するなど効率的に整備をする。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本に、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めるとともに、両大会開催後の市民等の施設利用を視野に入れた整備をする。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿泊の確保を図るなど、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

両大会にかかわる方々の健康の確保を行い、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関と緊密に連携し、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫対策および医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送、交通

交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、輸送、交通体制の確立を図る。

(12) 警備、消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察、消防その他関係機関と緊密に連携し、警備、消防防災体制の確立を図る。

2 年次計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

なお、年次計画は進行管理を行い、適宜見直しをする。

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)

年度	令和3年度(2021年度) (4年前)	令和4年度(2022年度) (3年前)	令和5年度(2023年度) (2年前)	令和6年度(2024年度) (1年前)	令和7年度(2025年度) (開催年)
主要行事		日スポ協・文科省 総合視察 開催・会期決定		国スポリハサル大会 開催 中央競技団体 最終視察	障スポリハサル大会 開催
準備組織	準備委員会設立発起人会 開催 準備委員会設立総会・ 第1回総会開催 常任委員会開催	第1回実行委員会総会 開催(改組) 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催 庁内推進本部設置	実施本部設置		
総務企画関係	総務企画	開催準備総合計画 進行管理	識別用品整備要項 遺失物・拾得物 取扱要項 保険加入要項 大会運営ガイドライン	リハサル大会 識別用品整備 リハサル大会 遺失物・拾得物取扱 リハサル大会 保険加入 リハサル大会 実施本部マニュアル	本大会識別用品整備 本大会 遺失物・拾得物取扱 本大会保険加入 本大会 実施本部マニュアル
	財務	協賛取扱要項	協賛の推進		
	広報	広報基本計画 広報啓発活動推進	大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針	大会報告書作成
	市民協働	市民協働基本計画	市民協働推進 ボランティア募集要項 リハサル大会 ボランティア業務計画 炬火イベント実施計画	本大会ボランティア 業務計画 ボランティア募集・研修 リハサル大会 ボランティア配置 炬火イベント実施要項	本大会ボランティア配置 本大会ボランティア配置 炬火イベント実施
	観光接伴	観光接伴基本計画	観光接伴実施要項 案内所・休憩所設置要項 売店設置要項 歓迎装飾実施要項	ガイドブック等 作成・配布 リハサル大会 案内所・休憩所設置 リハサル大会売店設置 リハサル大会歓迎装飾	本大会案内所・休憩所設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催 総会(解散総会)開催

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)

年度		令和3年度（2021年度） （4年前）	令和4年度（2022年度） （3年前）	令和5年度（2023年度） （2年前）	令和6年度（2024年度） （1年前）	令和7年度（2025年度） （開催年）	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催 総会（解散総会）開催		
競技式典関係	競技		競技運営基本計画	競技別実施計画	競技別実施要項	競技別プログラム作成		→	
				競技日程・組合せ表		組合せ抽選会			
				競技用具整備計画・整備	競技用具整備				→
				競技役員等編成案	競技役員等編成	競技役員等委嘱			
				競技会係員・補助員編成計画	競技会係員・補助員編成・養成	競技会係員・補助員委嘱			
				リハーサル大会実施要項	国スポリハーサル大会開催				
				デモンストレーションスポーツ実施要項検討	デモンストレーションスポーツ実施要項	デモンストレーションスポーツ開催			
	式典		式典基本計画		式典実施要項	各競技会 開始式・表彰式実施		→	
施設		施設整備基本計画	リハーサル大会 会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営		→			
				本大会会場設営 仕様書作成	本大会会場設営				
宿泊衛生関係	宿泊		宿泊基本計画	リハーサル大会 宿泊実施要項	本大会宿泊実施要項	本大会宿泊本部設置		→	
				弁当調達要項	リハーサル大会 弁当調達実施	本大会弁当調達実施		→	
	医事衛生		医事衛生基本計画	医療救護要項・要領	本大会救護所設置計画	本大会救護所設置		→	
				リハーサル大会 救護所設置計画	リハーサル大会 救護所設置			本大会医療衛生本部設置 →	
				感染症(防疫)対策 要項・要領					
				食品衛生対策要項・要領					
				環境衛生対策要項・要領					
	輸送交通関係	輸送交通		輸送交通基本計画	輸送交通実施要項	本大会輸送計画		本大会輸送本部設置	→
					リハーサル大会輸送計画	リハーサル大会輸送実施			
警備消防			警備消防防災基本計画	警備消防防災実施要項	本大会 警備消防防災計画	本大会 警備消防本部設置		→	
				リハーサル大会 警備消防防災計画	リハーサル大会 警備消防本部設置				

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会会則(令和3年11月11日施行)第13条第4項の規定に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称ならびに第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

(役員の選任)

第4条 委員長および副委員長は、専門委員のうちから第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 会議の議事は、出席専門委員(代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 委員長は、必要に応じ、専門委員会に専門部会を置き、委任事項について、調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長および部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月15日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 観光および接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事および衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送および交通に関すること。 2 警備および消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市輸送交通基本計画案

Ⅰ 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者（以下「大会参加者」という。）ならびに一般観覧者の輸送および交通については、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市開催推進総合計画」に基づき、交通事業者およびその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、輸送交通体制の確立を図る。

Ⅱ 内容

(Ⅰ) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場および宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

ウ 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、別に定める。

(Ⅱ) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署およびその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両および歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場および練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(Ⅲ) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場および練習会場ならびにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負担の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

3 その他

上記における輸送交通については、「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市警備消防防災基本計画案

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の警備および消防防災については、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市開催推進総合計画」に基づき、競技会場およびその他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察、消防およびその他関係機関と緊密に連携し、警備および消防防災体制の確立を図る。

2 内容

(1) 警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等（以下「競技会場等」という。）における事件および事故の防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、関係機関および関係団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災、その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助等に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止および災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

高島市地域防災計画を踏まえ、競技会場等における大規模災害および突発重大事案発生時には、関係機関および関係団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

警備および消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、連絡体制を確立する。

3 その他

上記における警備消防防災については、「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会(以下「準備委員会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 高島市を代表する者
- (2) 高島市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 5 名以内
- (3) 常任委員 50 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、高島市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為(民事上のものに限る。)については、あらかじめ会長が定めた副会長が準備委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 準備委員会に、顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

- (2) 会則の制定および改廃に関すること。
 - (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、高島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年11月11日から施行する。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 高島市開催基本方針

1 基本方針

第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会は、全国から訪れる多くの人との交流や、本市の歴史や文化、恵まれた自然などの地域資源を全国に発信する絶好の機会として、年齢、性別、障がいのあるなしを問わず、市民総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

また、大会の開催を契機として、競技力の向上はもとより、市民のスポーツへの関心を高め、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図るとともに、大会開催に向けて市民が一体となって取り組むことで、市全体の連帯感を高め、本市が目指す「水と緑 人のいきかう 高島市」の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) スポーツで高島を元気にする大会

市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的に参画するきっかけとし、また、生涯にわたり心身とも健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につながる大会を目指します。

(2) 市民総参加でつくる大会

市民の参加意識の高揚を図り、市民総参加のもと、夢と感動をもたらす大会の開催に向け、市民・関係団体・行政の連携や協働を図りながら、大会の成功を目指します。

(3) 高島の魅力を発信する大会

歴史・文化・自然など様々な高島の魅力を積極的に活用し、本市を訪れる人を温かくお迎えするとともに、「たかしまのたからもの」を全国に発信し、地域振興に結び付く大会を目指します。

(4) 高島の特色を生かし、創意工夫を凝らした大会

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底し、開催経費の低減に努めつつ、高島らしい魅力あふれる大会を目指します。

(5) すべての人がともに支え合う高島を目指す大会

障がいのある人が主体的に大会に参画することや、障がいのある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障がいへの理解を深め、ともに支え合う社会を築くことができる大会を目指します。

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会総会から常任委員会への委任事項

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会会則第 1 1 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の企画および運営に関すること
- 2 財務、広報、市民協働および観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典および施設に関すること
- 4 宿泊および医事・衛生に関すること
- 5 輸送、交通、警備および消防に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日
第 1 回 常 任 委 員 会 決 定
〔令和元年(2019 年)5 月 17 日〕
第 7 回 総 会 一 部 改 正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成 30 年(2018 年)5 月 21 日
第 6 回 常 任 委 員 会 決 定
〔令和元年(2019 年)5 月 17 日
第 7 回 総 会 一 部 改 正〕

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目

第 79 回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に基づき、業務分担・経費負担の細目の考え方を次のとおり定める。

- 1 県および会場地市町の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県および会場地市町の業務分担の細目における業務の実施にあたっては、県と会場地市町は相互に、適宜、必要な情報共有および協力を行うとともに、県は会場地市町に対し、必要な助言を行うこととする。
- 3 県および会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目に係る業務に必要な経費とする。
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置および運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町準備（実行）委員会の設置および運営 2 会場地市町準備（実行）委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県スポーツ協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育（スポーツ）協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技役員および競技補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備要領等の作成および配付	1 市町準備要領の作成および配付

	2 大会報告書の作成および配付	2 競技会報告書の作成および配付 3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編纂 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内係員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配布 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配布 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項 目	県	会 場 地 市 町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集連絡計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技用備品の整備	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項 目	県	会 場 地 市 町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表彰式実施要領の作成および実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および厚計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む）の指導 2 会場地市町における宿舎案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国スポ弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および輸送 3 国スポ弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および輸送
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項 目	県	会 場 地 市 町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、輪旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、輪旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（両掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

平成 30 年(2018 年) 5 月 21 日
第 6 回 常 任 委 員 会 決 定
〔令和元年(2019 年) 5 月 17 日
第 7 回 総会 一部改正〕

第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

（１） 県が担当する業務

障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

（２） 会場地市町が担当する業務

- ① 競技会の運営に関する業務
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

（３） 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表１のとおりとする。

2 経費負担

（１） 県が負担する経費

障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

（２） 会場地市町が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る人件費および事務費
- ② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

（３） 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表２のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

別表 2

区 分	主な内容	県	市町	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	上記以外の備品および消耗品		○	筆記用具等
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成(パンフレット作成、 研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

大会で使用するキャラクターについて

大会のPRに向け、高島市のインスタグラムのイメージキャラクターである「たか^{ぴー}P」と「しま^こK」の大会仕様バージョンを下記のとおり作成しました。

県大会マスコットキャラクターである「キャッフィー」「チャッフィー」と一緒に、様々な場面でのPR等への活用を考えておりますので、よろしくお願いいたします。



たかP



しまK



ウエイトリフティング



ソフトボール



銃剣道



高等学校野球(軟式)

滋賀県会場地市町内定配置図

